



神経難病ってご存知ですか？

～「ふるえ・ふらつき・力が入らない」は要注意です！～



医療法人社団 秀皓会 理事長 船本 全信

今年は暖冬だというもの、寒暖差が激しいですね。現在は、新型コロナウイルス感染症は散発程度の発生で、主にインフルエンザが流行しております。皆さん体調管理をお願いします。

さて、今回は前回に引き続き、神経難病についてお話しします。神経難病とは、はっきりした原因や治療法がまだ分かっていない病気で、パーキンソン病・筋萎縮性側索硬化症・脊髄小脳変性症・多発性硬化症・重症筋無力症・進行性核上性麻痺などがあります。

神経難病は、「原因がまだ不明である」と言っても、ある程度まで判明しているものや、根本的に直すことは難しいけれども、日常生活に支障をきたさない程度まで回復する治療が行えるものもあります。また、現在のところ直接的な治療法がないとされる病であっても医療がかかわることで少しでも生活しやすくすることは可能です。

以下に、具体的な病気を上げていきますので、ご参考にしてください。

4. 多発性硬化症

神経線維の周りを囲む髄鞘（さや）が破壊される脱髄疾患のひとつで、その中でも原因がはっきりしない症状を多発性硬化症と言います。症状は様々で、視覚障害をはじめ、眼球が動かしづらい、全身の動きがぎこちなくなる、筋力の衰え、排泄障害、言葉がでにくいといったことがみられます。症状は定期的に「現れたり」「消えたり」する状態を繰り返すのも特徴として挙げられます。自己免疫疾患の一種とも言われています。

根本的な治療法は確立されていませんので、対症療法になります。症状が出ている時は、炎症を抑える治療としてステロイドを使用します。症状がみられない時は、インターフェロンを中心に用いて、症状を出にくい状態にします。そのほか、運動機能を改善させる手段としてリハビリテーションも併せて行うようにします。

5. 重症筋無力症

自己免疫疾患のひとつです。免疫システムが自らの細胞を攻撃することが原因で、神経から筋肉に命令が上手く伝わらなくなり、様々な場所の筋力が低下してしまう病気です。原因はまだよくわかっていませんが、胸腺の異常が原因になっている場合が多いと言われています。少しの動作で疲労感が強くなり、筋肉が動かなくなります。少し休めば、動作を続けられるようになりますが、またすぐに疲れてしまいます。初期症状としては、朝は症状が軽く、夕方以降に症状が重くなっていきます。具体的には、まぶたが開きにくい、ものが二重に見える、食べ物が飲み込みにくくなる、話しづらくなるといったようなことで、そのうちに肩が上がりにくい、立ち上がりにくいなど全身の筋力低下がみられるようになります。治療につきましては、症状を軽くする薬物療法として、ステロイド薬や免疫抑制薬、抗コリンエステラーゼ薬を用います。

(裏面へ続く→)

また、検査で胸腺の異常がみられた場合は、胸腺と胸腺周囲の脂肪を広範囲に切除する手術を行います。

6. 進行性核上性麻痺

脳の一部の神経が減少、あるいは変性することで、目の動きなどに異常がみられる疾患です。脳内の神経細胞に、異常なタンパク質が蓄積することが原因であり、中年期以降の男性で発症するケースが多くみられます。主な症状ですが、姿勢が不安定で転びやすくなる、認知機能が低下する、眼球が動かしにくくなるといったことがあります。また、中年期以降に発症すると嚥下障害、さらに病気が進行すると歩行や立つことが困難になり、寝たきりの状態になることもあります。根本的な治療は現在のところ困難ですが、発症初期であればパーキンソン病を治療するのに用いる薬が有効なこともあります。効果は持続しにくいと言われていいます。また、転倒をあらかじめ予防する対策としてリハビリテーションも行います。

以上、今回は主な神経難病のうち残りの3疾患についてご説明しました。

当院では、神経難病に加え認知症の方の治療を、近隣の専門病院等と連携して、積極的に介入しております。また、治療抵抗性の歩行障害・ふらつきに対し、グルタチオン・シチコリン点滴等行っており好評価を頂いております。また、当院ではケアマネージャーやデイサービス・福祉用具と言ったサポートも行っております。お困りの際にはいつでもご相談ください。

年末年始休診のお知らせ

ご不便おかけしますが、以下の期間は休診と致します。

12月28日（木）午後

～1月3日（水）

《1月4日（木）より通常どおり診察いたします。》

定期薬の処方を受けておられる方はお気をつけください。



☆保険証提示のお願い☆

○来院時には、診察券をお持ち下さい。

○毎月初めての受診時には、保険証、受給者証等を確認させて頂いております。お手数ですが、来院時の際は受付にご提示頂きますようお願い致します。

○マイナンバーカードによる保険証提示には顔認証が必要になりますので
受付スタッフにお声がけください。

なお、以下の場合は月の途中でもご提示下さい。

- ・氏名の変更 ・扶養者の変更 ・転居 ・75歳の誕生日を迎えられた時
- ・負担割合が変更になった時 ・就職や退職など、新しく保険証が変わった時

※期限切れや、提示のない場合は、提示していただくまでの間、自費扱いとなります。



◆ふなもとクリニック 〒663-8165 西宮市甲子園浦風町7-13 tel.0798-81-1192

◆ 居宅介護支援事業所

ふくろう

〒663-8165 西宮市甲子園浦風町6-20 1F デイ 3F 居宅

◆ デイサービスセンター

tel.0798-40-9500(居宅) 0798-49-7670(デイ)